

長野県発達障がい診療人材育成事業について

1. 発達障がいの診療を行う医師の分類・役割

分類	拠点	役割	育成
長野県 発達障がい 指導医	子どもの心の診療ネットワーク事業拠点病院 ・信州大学医学部附属病院 ・県立こども病院 ・県立こころの医療センター駒ヶ根	・入院治療など困難事例への総合的対応 ・診療医、専門医へのスーパービジョン ・コメディカルへのOJTや研修会実施による人材育成	
長野県 発達障がい 専門医	連携病院 (圏域基幹病院等)	発達障がいの二次医療 ・困難事例の診療 ・関連機関へのスーパービジョン	5年で5名程度育成
長野県 発達障がい 診療医	協力病院 協力診療所	発達障がいの一次医療 ・診断とアセスメント ・診断書等作成 ・療育への助言 ・教育、福祉等との連携	5年で25～30名程度育成(年5～7名)
長野県 発達障がい かかりつけ医	全科病院・診療所	一般的な診療 ・早期発見と紹介 ・様々な医療の提供	長野県発達障がいかかりつけ医研修(年1回開催。1回50～80名)

2. 概要図(役割分担・施策の方向性)

